

価値
開発

第143回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催
場所

ベルサール神保町 2階イベントホール
東京都千代田区西神田3-2-1

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び
剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

価値開発株式会社

証券コード：3010

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目12番3号
価 値 開 発 株 式 会 社
代 表 取 締 役 高 倉 茂
社 長

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 ベルサール神保町 2階イベントホール
東京都千代田区西神田3-2-1
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただきお間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第143期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第143期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、賛否の記載がない議決権行使書用紙が会社に提出された場合、議案について賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kachikaihatsu.co.jp/ir_info.php）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（http://www.kachikaihatsu.co.jp/ir_info.php）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査役が会計監査報告、監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策効果により一部の企業の業績や雇用環境に改善がみられる一方で、米国経済の先行き不透明感の高まりや新興国経済の減速懸念などによる世界的な景気減速リスクにより、企業の収益性の悪化を招く懸念を内在し、依然として不透明な状況が続いております。当社グループが営むホテル業界におきましては、政府の観光推進政策などにより訪日外国人旅行者の宿泊需要が高まりを見せる一方で国内ホテルの開発の過熱がホテル間の競争を激化させております。

このような経済状況のもとで当社グループは、ホテルマネジメントを柱とする安定収入を基礎とした堅実な利益体質を獲得し、公開企業の公共性を自覚した社会に貢献できる企業へ飛躍する、という当社グループの当面の最重要課題の達成に向け、既存ホテルの高稼働率、高客室単価の維持と新規ホテルの開発を行っております。

ホテル事業につきましては、都市型ビジネスホテル『ベストウェスタン』と中長期滞在型ホテル『バリュー・ザ・ホテル』の2ブランドの運営を事業の中核に据えております。『ベストウェスタン』については、既存ホテルにおいて安定して高稼働率を確保していることから客単価の上昇による収益増加を図りつつ、新規ホテルを出店しブランドの拡大を進めております。平成30年5月には『ベストウェスタンホテルフィーノ千歳(仮称)』、平成30年10月には『ベストウェスタンホテルフィーノ東京秋葉原(仮称)』、平成30年12月には『ベストウェスタンホテルフィーノ大阪北浜(仮称)』を直営新規ホテルとしてオープンすることを予定しております。一方で、一部ホテルの運営終了により、当連結会計年度における運営ホテル数は一時的に減少いたしました。『バリュー・ザ・ホテル』については、これまでの震災復興関連宿泊需要のみならず、1泊2食付きのメリットを活かし一般企業等の大型宿泊需要など顧客層の拡大により稼働率が向上してきております。平成29年11月には『バリュー・ザ・ホテル檜葉木戸駅前(仮称)』を直営新規ホテルとしてオープンすることを予定しております。

不動産事業につきましては、保有物件の賃貸売上は概ね堅調に推移いたしました。また、固定資産の売却等を行い金融機関等からの借入の圧縮を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高5,256百万円(前年同期比8.7%減)、営業利益27百万円(前年同期比85.1%減)、経常利益662百万円(前年同期比49.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益48百万円(前年同期比88.6%減)であります。

セグメント別成績につきましては、売上高はホテル事業が4,963百万円（前年同期比5.0%減）、不動産事業が293百万円（前年同期比44.8%減）、でございます。営業損益は、ホテル事業が営業利益388百万円、不動産事業が営業損失118百万円でございます。なお、この成績はセグメント間の取引を消去した外部顧客との取引結果に基づくものでございます。

当社グループは健全な財務体質の確保が急務であるため、当期は無配とさせていただきます。株主の皆様には誠に遺憾なことで深くお詫び申し上げます。今後当社グループは、未処理損失の解消を最優先事項とし、堅固な利益体質の獲得を目指してまいります。引き続き当社事業へのご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 第140期	平成26年度 第141期	平成27年度 第142期	平成28年度 第143期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	5,551,161	5,445,165	5,754,056	5,255,558
経常損益 (千円)	△174,480	216,276	443,049	662,172
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	87,520	125,337	418,053	47,564
1株当たり当期純利益 (円)	0.68	0.94	3.13	3.55
総資産 (千円)	7,363,236	7,563,244	6,846,806	4,363,344
純資産 (千円)	1,068,563	1,203,689	1,624,842	1,666,265

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
朝里川温泉開発株式会社	1,000万円	100%	不動産開発事業：開発不動産の保有・開発、それに関わる情報収集、調査、企画業務
株式会社フィーノホテルズ	9,900万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社 ベストウェスタンホテルズジャパン	4,000万円	100%	フランチャイズ事業：ホテルのフランチャイズ加盟業務
株式会社衣浦グランドホテル	100万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル	1,000万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城	100万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社プレミアリゾートオペレーションズ	8,203万円	86%	マネジメント事業：ホテル及びウェディング施設の運営業務

(10) 対処すべき課題

① 現状の認識

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、運営ホテル数の減少により中長期的な改善傾向の中で一時的な踊り場にあると認識しておりますが、今後複数の新規ホテルのオープンを予定しており、当社グループの当面の最重要課題である安定収入を基礎とした堅実な利益体質の獲得に向け進展しているものと認識しております。

ホテル事業につきましては、都市型ビジネスホテル『ベストウェスタン』は、オリンピックに向けての国策に連動して訪日外国人旅行者の拡大など引き続き好調な営業環境を維持できるものと認識しております。中長期滞在型ホテル『バリュー・ザ・ホテル』は、1泊2食付きのメリットを活かした顧客層の拡大により稼働率が向上しているものと認識しております。『ベストウェスタン』及び『バリュー・ザ・ホテル』に共通する課題として、パートアルバイト人件費、水道光熱費、リネンサプライ費等の経費の上昇が予想されると認識しております。

不動産事業につきましては、比較的好調な不動産市況により、安定した賃料売上を確保するとともに、保有物件の売却を進めることができるものと認識しております。

また、金融機関の借入環境は好転しており、好条件での新規投資のための資金調達など財務体質は改善している状況にあると認識しております。

上記のような認識のもと、当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

② 対処すべき課題

ホテル事業につきましては、企業業績の安定のため新規ホテルの出店を進め、収益の向上に取り組むことが課題であります。また、既存ホテルにおける高稼働率、高客室単価を維持するため、お客様の利便性を高める施策の実施、質の高いサービスの提供、ブランド好感度の向上などに取り組むことが課題であります。

サービス産業全体における人材不足がホテル業においても影響を及ぼしており今後も人材確保が重要な課題であると認識しており、外国人労働者の雇用、高齢者の雇用等促進、女性の活躍推進など多角的な視点から人材の雇用確保に取り組むことが課題であります。

不動産事業につきましては、賃貸事業の専門化を進め、現在の良好な金融環境を前提に、設備の更新による資産価値の維持向上により収益性を高め、借入条件の改善に取り組むことが課題であります。

これらの課題に対処することにより、ホテルマネジメントを柱とする安定収入を基礎とした堅実な利益体質を獲得し、公開企業の公共性を自覚した社会貢献に尽くせる企業へと飛躍していくことが、当社グループの当面の最重要課題であります。

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

① ホテル事業

- マネジメント事業 … オーナー所有のホテル等を一括借上し運営を行っております。
- オペレーション事業 … ホテルの運営を受託し運営を行っております。
- コンサルタント事業 … 開業指導や既存案件の改善を行っております。
- フランチャイズ事業 … ベストウェスタンホテルのフランチャイズ加盟業務を行っております。

② 不動産事業

- 不動産賃貸事業 … 事務所用ビル、マンション等の賃貸・運営を行っております。
- 不動産売買事業 … 事務所用ビル、マンション等の売買を行っております。
- 不動産開発事業 … 不動産開発に伴う情報収集、調査、企画分析・建築等を行っております。
- 不動産投資事業 … 信託受益権を保有するSPCに、匿名組合出資を行っております。
- 不動産管理事業 … 事務所用ビル等の不動産価値を高める運営管理事業を受託しております。

(12) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の状況

価値開発株式会社 本社：東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

② 子会社の状況

株式会社フィーノホテルズ 本社：東京都千代田区
 株式会社衣浦グランドホテル 本社：愛知県碧南市
 株式会社バリュー・ザ・ホテル 本社：宮城県名取市
 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 本社：宮城県名取市
 株式会社プレミアリゾートオペレーションズ 本社：東京都千代田区

(13) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
ホテル事業	136(148)名	△11(△32)名
不動産事業	—(—)名	—(—)名
全社（共通）	8(3)名	△1(1)名
合計	144(151)名	△12(△31)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14(4)名	1(1)名	42.4歳	4.3年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(14) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社東京都民銀行	736,664
株式会社レンブラントホテルホールディングス	399,033
株式会社ジャパンニューアルファ	279,750
株式会社商工組合中央金庫	88,200
株式会社三井住友銀行	51,616

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,412,541株
 (3) 株主数 10,179名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社レンブラントホテルホールディングス	2,256,500	16.82
木下 雅勝	655,700	4.88
柏崎 慎悟	325,900	2.43
草山 清和	172,300	1.28
株式会社西田コーポレーション	147,000	1.09
株式会社マースエンジニアリング	147,000	1.09
村山 信也	126,800	0.94
小川 久哉	110,000	0.82
日本証券金融株式会社	109,900	0.81
澤本 宏美	100,000	0.74

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,525株)を控除して計算しております。
 2. 平成28年6月29日開催の第142回定時株主総会において、普通株式について10株を1株とする株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行済株式総数が120,712,872株減少し、13,412,541株となっております。また、同日をもって、単元株式数が1,000株から100株になっております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

		第139期新株予約権（報酬型）
発行決議の日		平成24年8月28日
新株予約権の数		115個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 11,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間		平成24年9月15日から 平成54年9月14日まで
新株予約権の行使の条件		(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 一名 保有数 一個 目的である株式の数 一株
	社外取締役	該当者はございません。
	監査役	保有者数 2名 保有数 115個 目的である株式の数 11,500株

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高倉 茂	(株)フィーノホテルズ代表取締役社長、(株)衣浦グランドホテル代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル宮城代表取締役社長、朝里川温泉開発(株)代表取締役社長、(株)ベストウエスタンホテルズジャパン代表取締役社長、(株)プレミアリゾートオペレーションズ代表取締役社長
専務取締役	杉本 邦洋	ホテル事業本部長、(株)フィーノホテルズ専務取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル専務取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル宮城専務取締役、朝里川温泉開発(株)取締役、(株)ベストウエスタンホテルズジャパン取締役
取締役	秋山 耕一	管理本部長、(株)フィーノホテルズ取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル宮城取締役、朝里川温泉開発(株)取締役、(株)ベストウエスタンホテルズジャパン取締役
取締役	木村 康一	(株)ジャパンニューアルファ監査役、(株)ティーダップ監査役
常勤監査役	田辺 幸雄	
監査役	堀田 滋朗	
監査役	小川 喜之	(株)ごえんカンパニー取締役、クラウド・インベストメント(株)取締役、FUEL(株)取締役

- (注) 1. 取締役の木村 康一氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役の田辺 幸雄氏は、総務部長（総務課、財務課、経理課）として永年勤務し、実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役の堀田 滋朗氏及び小川 喜之氏は社外監査役であります。
4. 社外監査役の堀田 滋朗氏は、直接会社経営に関与した経験もあり会社の財務及び法務に精通しており、会社経営を統括・監査する十分な知見を有しております。
5. 社外監査役の小川 喜之氏は、会社役員としての経験や、不動産関連事業等の各分野における高い見識を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、社外取締役の木村 康一氏並びに社外監査役の堀田 滋朗氏及び小川 喜之氏は当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 (1)	31,230 (1,200)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	7,200 (3,600)
合 計	9 (3)	38,430 (4,800)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記の支給人員には、平成28年6月29日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって退任した2名が含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第134回定時株主総会において年額272,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

○社外取締役 木村 康一氏

- ・当社は、株式会社ジャパンニューアルファより資金の借入及び銀行借入等に対して債務保証を受けております。
- ・当社は、株式会社ティーダップとの間に特別な関係はございません。

○社外監査役 小川 喜之氏

- ・当社は、株式会社ごえんカンパニー、クラウド・インベストメント株式会社及びFUEL株式会社との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動内容
木村 康一	社外取締役	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回全てに出席しており、経営者の視点から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
堀田 滋朗	社外監査役	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回全てに出席し、監査役会10回のうち10回全てに出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
小川 喜之	社外監査役	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会10回のうち10回全てに出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要発言を適宜行っております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 誠栄監査法人
 (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 会計監査人が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業として社会的責任を自覚し法令や企業倫理の遵守及び株主、従業員、取引先、地域社会等の全てのステークホルダーとの協力関係の樹立等、よき市民としての責任を果たしながら事業活動を推進するため、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、役員及び従業員が、内部統制システムを理解、遵守し、健全な企業活動を推進するよう教育を通じて周知徹底しております。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員及び従業員は、法令遵守は当然のこととして、よき市民として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の遵守により公正かつ適切な経営の実現と地域社会との調和を図ってまいります。また、当社の取締役は、これらの実践のために、平成15年9月制定の企業倫理綱領に従い、全社的な企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

当社は内部統制システムの整備を充実させるため、内部監査室を設置しており、会社としてリスクの高いものに対し、監査を行い、内部統制システムに必要な改善勧告を行っております。内部監査室は、当社の監査方針を定める内部監査規程、監査計画書等に従い、監査役会や会計監査人と連携を図りながら部門別に監査を実施し、取締役の業務執行に関する報告については、代表取締役、取締役会及び監査役会へ報告し、従業員の業務執行に関するものは、代表取締役へ報告する体制を敷いております。

② 当社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動に関して、統制環境から各業務の統制活動までの文書化を行っております。これら文書は、各部門において点検を行ったうえで改善を行いながら内部統制の有効性を担保し、内部統制システムの充実を図っております。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する状況は、取締役会議事録に記録し、これを保管しております。また、代表取締役を含む業務執行取締役及び従業員により構成され、取締役会で権限委譲された業務執行に係る意思決定を行う組織として経営戦略会議を設置し、その内容を経営戦略会議議事録に記録し、併せて保管しております。これらの議事録は、監査役会が求めた場合は、いつでも当該議事録を閲覧に供しております。また、取締役会議事録、経営戦略会議議事録及び契約書等の重要文書の記録、保存及び管理に関する文書管理規程を制定しております。

④ 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

1. 基本体制

当社を取り巻く様々なリスクに関する情報を横断的・網羅的に収集・評価・対応する部署を経営戦略会議が担当し、リスク管理規程を制定しております。また、新規事業や規模の大きい取引等に関しては、個別にリスク情報を分析・検討し、結果を取締役会へ報告し承認を得る体制を敷いております。また、代表取締役の指示により、経営戦略会議は、リスク管理規程に基づき、リスク対策等の状況を検証し、有効性や改善点等を代表取締役、取締役会、監査役会等に報告する体制を敷いております。

2. 財務報告に対する体制

ア 情報システムに関する統制

当社は、財務諸表等に影響を与える財務情報には、情報システムの存在が不可欠であると考え、情報の発現場にて情報処理を行い、財務諸表等に反映させる情報システムを構築しております。情報システムは、当社の業務の条件変更や内部統制に関する情報提供等の環境変化に対して、できる限り手作業によるリスクが発生しないよう、メンテナンス体制を敷いております。また、データベースや処理プログラムの天変地異による損失を防止する方策並びに情報管理サーバーのデータベース及びプログラムを保護する方策をとる体制を敷いております。

イ 財務報告の適正性への統制

○ 事業目標の設定及び結果の監視

当社は予算管理システムを通じて、売上、利益、財務及び業務上の目標を設定し、定期的にレビューを行い、重大な差異については内容を調査し、適切な対応を行っております。また、予算管理システムの進捗状況は、定期的に取り締役会、監査役会へ報告を行う体制を敷いております。

○ 会計処理方針及び手続きの確立と統制

新しい会計基準等が公表されたときには、当社の会計に対する適用の有無や影響の度合等を検討し、当社の会計方針と手続きを確認し、各種会計規則の変更を行い、関係部署に周知徹底する体制を敷いております。

○ 資産の保全及び管理

取締役会規則に定めのある重要な資産の取得、使用及び処分は、取締役会にて承認を得ております。また、現預金、棚卸資産等は、現物資産の取扱いと記帳の分離を行い、定期的に照合し資産の保全を図る体制を敷いております。

○ ITセキュリティ

財務情報を管理するシステムへのアクセスは、使用する従業員別にセキュリティレベルを設定し、操作できる情報のレベルを制限しております。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行責任を負う取締役との機能分担の明確化を図るために、取締役会は、事業戦略の決定と、進捗状況の監督に特化しております。また、当社の事業領域が広範多岐にわたるという実態を踏まえ、経営戦略会議が各部門の責任者から情報を収集して、速やかに取締役会へ報告する体制を敷いております。

業務執行の効率性、有効性を確保するために以下の体制を敷いております。

- ・取締役会は、業務執行取締役へ目標の明確な付与を行い、その業務管理を行います。
- ・会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営戦略会議にて審議し、取締役会の承認を受けております。
- ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しております。さらに、予算管理システムを通じて、売上、利益、財務及び業務上の目標を設定し、定期的にそのレビューを行い、重大な差異が生じた場合は、その内容を調査し、取締役は適切な対応を行っております。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の営業、財務、経理、人事等のうち重要な事項の決定は、当社へ報告の上、事前の承認を必要とするものとする。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ（当社及び当社子会社）のリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスク情報の収集・分析・対応等を審議するものとする。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ全体の経営の整合性と子会社の取締役の効率的な職務執行を確保するための規則、体制等を定めるものとする。
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス規程を制定し、当社グループ全体の法令等の適合性を確保するための規則、体制等を定めるものとする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役から要請があれば、その職務を補助する体制を敷いております。
当社は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の関与を受けない体制を敷いております。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、監査役会の意見を尊重する体制を敷いております。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社に重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を敷いております。また、取締役会及び経営戦略会議にて決議された事項、リスク管理に関する重要な事項、その他監査役会がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、監査役・監査役会は、議事録の閲覧を要請することができ、取締役及び従業員は、監査役又は監査役会に対し、その要請に応じて適宜報告する体制を敷いております。
当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底するものとする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理するものとする。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役会は、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成しております。このように半数以上の社外監査役を置くことで対外透明性を確保しております。監査役は当社の会計監査人と、当社の会計監査について、情報交換の機会を持ち、連携を保ちながら必要に応じて報告を求めています。また、会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するために、会計監査人の監査計画及び監査報酬については、監査役

会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬及び依頼する監査・非監査業務について監査役会の事前承認を受ける体制を敷いております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社は反社会的勢力や団体に対して一切の関係をもちません。また、役員及び従業員は、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、関係排除に取り組んでおります。さらに、当社の企業倫理綱領並びに行動規範に則り役員及び従業員に対し、教育、研修等により関連法令や規則等の内容を周知徹底するとともに、弁護士、警察、社外コンサルタント等とも連携し、組織的に関係排除に取り組んでおります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行に係る体制

企業倫理綱領の遵守及び浸透を図るため、当社グループの役員及び従業員に対して企業倫理綱領の周知を目的としたアンケートを実施しております。

内部監査室は、年度監査計画を作成し、当計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告しております。

経営戦略会議を開催し、当社グループ各社より事業の進捗状況や問題点等の情報収集を行い、重要な事項については、当社の取締役会へ報告しております。

文書管理規程に基づき、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、その他の重要文書を管理し、適時に閲覧が可能な状態で保管しております。

② 当社のリスク管理体制

経営戦略会議を開催し、当社グループを取り巻く様々なリスクに関する情報を横断的・網羅的に収集・評価・対応しております。また、専門的事項の審議機関である各委員会を適宜に開催し、リスク対策を審議しております。

③ グループ管理体制

経営戦略会議及び専門的事項の審議機関であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおけるリスク情報の収集・分析・対応等を審議しております。また、子会社における全ての重要な決定事項は、当社において審議を行い事前に承認したのち実行しております。

④ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室担当者と適宜、情報交換等を行うとともに、取締役及び従業員より重要事項について報告を受けております。また、常勤監査役は、取締役会だけでなく経営戦略会議に出席しており、取締役及び従業員より速やかに報告を受けております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	847,807	流 動 負 債	925,556
現金及び預金	426,874	支払手形及び買掛金	6,418
受取手形及び売掛金	273,858	短期借入金	138,000
原材料及び貯蔵品	17,798	1年内返済予定の長期借入金	220,310
繰延税金資産	64,721	リース債務	29,866
その他	64,763	未払金	277,788
貸倒引当金	△207	未払費用	79,547
固 定 資 産	3,515,537	未払法人税等	37,997
有 形 固 定 資 産	598,923	預り金	25,948
建物及び構築物	90,625	その他	109,682
機械装置及び運搬具	25,233	固 定 負 債	1,771,524
工具、器具及び備品	36,260	長期借入金	1,342,003
土地	239,102	リース債務	220,667
リース資産	207,704	再評価に係る繰延税金負債	16,656
無 形 固 定 資 産	92,809	預り敷金保証金	56,385
のれん	79,368	退職給付に係る負債	9,888
ソフトウェア	10,907	その他	125,925
その他	2,534	負 債 合 計	2,697,080
投 資 そ の 他 の 資 産	2,823,805	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,726,982	株 主 資 本	1,623,190
長期貸付金	50,000	資本金	6,608,852
長期前払費用	22,500	資本剰余金	3,325
繰延税金資産	2,422	利益剰余金	△4,986,014
投資不動産	865,615	自己株式	△2,972
その他	160,226	その他の包括利益累計額	37,830
貸倒引当金	△3,940	その他有価証券評価差額金	89
資 産 合 計	4,363,344	土地再評価差額金	37,740
		新 株 予 約 権	2,070
		非 支 配 株 主 持 分	3,175
		純 資 産 合 計	1,666,265
		負 債 純 資 産 合 計	4,363,344

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,255,558
売上原価		1,028,847
売上総利益		4,226,711
販売費及び一般管理費		4,199,735
営業利益		26,976
営業外収益	2,066	
受取利息	4	
受取配当金	407,079	
投資事業組合運用益	327,335	
違約金の収入	6,777	743,261
その他		
営業外費用	100,441	
支払利息	3,652	
支払手数料	3,972	108,065
その他		
経常利益		662,172
特別利益	12,055	
固定資産売却益		12,055
特別損失	33,394	
固定資産売却損	56,614	
固定資産除却損	446,026	
減損損失	12,230	548,264
店舗閉鎖損失		
税金等調整前当期純利益		125,963
法人税、住民税及び事業税	71,134	
法人税等調整額	13,776	84,911
当期純利益		41,052
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△6,512
親会社株主に帰属する当期純利益		47,564

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,605,527	4,275	△5,037,854	△2,972	1,568,976
当期変動額					
新株の発行	3,325	3,325			6,650
欠損填補		△4,275	4,275		-
親会社株主に帰属する当期純利益			47,564		47,564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,325	△950	51,839	-	54,214
当期末残高	6,608,852	3,325	△4,986,014	△2,972	1,623,190

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	70	37,740	37,810	8,370	9,687	1,624,842
当期変動額						
新株の発行						6,650
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						47,564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	-	20	△6,300	△6,512	△12,792
当期変動額合計	20	-	20	△6,300	△6,512	41,422
当期末残高	89	37,740	37,830	2,070	3,175	1,666,265

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	539,052	流 動 負 債	376,085
現 金 及 び 預 金	114,975	買 掛 金	6,418
売 掛 金	172,573	短 期 借 入 金	88,000
前 払 費 用	26,288	1年内返済予定の長期借入金	177,254
繰 延 税 金 資 産	64,721	未 払 金	29,726
未 収 入 金	929	未 払 費 用	12,337
関 係 会 社 短 期 債 権	310,204	預 り 金	13,418
そ の 他	3,502	預 り 金	931
貸 倒 引 当 金	△154,142	そ の 他	48,002
固 定 資 産	3,301,541	固 定 負 債	1,526,661
有 形 固 定 資 産	88,176	長 期 借 入 金	1,303,243
建 物	3,582	関 係 会 社 長 期 借 入 金	180,000
工 具、器 具 及 び 備 品	492	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16,656
土 地	84,102	預 り 敷 金 保 証 金	22,773
無 形 固 定 資 産	2,445	退 職 給 付 引 当 金	3,990
そ の 他	2,445	負 債 合 計	1,902,746
投 資 そ の 他 の 資 産	3,210,920	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,726,982	株 主 資 本	1,897,947
関 係 会 社 株 式	258,006	資 本 金	6,608,852
出 資 金	30	資 本 剰 余 金	3,325
長 期 貸 付 金	50,000	資 本 準 備 金	3,325
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,126,929	利 益 剰 余 金	△4,711,258
破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権	3,599	利 益 準 備 金	11,300
長 期 前 払 費 用	16,300	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,722,558
繰 延 税 金 資 産	2,422	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,722,558
投 資 不 動 産	865,615	自 己 株 式	△2,972
敷 金 及 び 保 証 金	34,765	評 価 ・ 換 算 差 額 等	37,830
貸 倒 引 当 金	△1,873,729	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	89
資 産 合 計	3,840,593	土 地 再 評 価 差 額 金	37,740
		新 株 予 約 権	2,070
		純 資 産 合 計	1,937,846
		負 債 純 資 産 合 計	3,840,593

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売 上 高		853,079
売 上 原 価		411,959
売 上 総 利 益		441,120
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		341,153
営 業 利 益		99,967
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,134	
受 取 配 当 金	0	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	407,079	
違 約 金 収 入	70,000	
そ の 他	29	495,242
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,730	
支 払 手 数 料	3,652	
そ の 他	128	63,510
経 常 利 益		531,700
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12,055	12,055
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	33,304	
固 定 資 産 除 却 損	21,952	
減 損 損 失	348,460	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	234,266	637,982
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△94,227
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,249	
法 人 税 等 調 整 額	13,776	17,025
当 期 純 損 失 (△)		△111,253

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	6,605,527	4,275	—	4,275	11,300	△4,615,580	△4,604,280	△2,972	2,002,549	
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	3,325	3,325		3,325					6,650	
資本準備金の取崩		△4,275	4,275	—					—	
欠 損 填 補			△4,275	△4,275		4,275	4,275		—	
当期純損失(△)						△111,253	△111,253		△111,253	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	3,325	△950	—	△950	—	△106,978	△106,978	—	△104,603	
当 期 末 残 高	6,608,852	3,325	—	3,325	11,300	△4,722,558	△4,711,258	△2,972	1,897,947	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	70	37,740	37,810	8,370	2,048,729
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					6,650
資本準備金の取崩					—
欠 損 填 補					—
当期純損失(△)					△111,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20	—	20	△6,300	△6,280
当 期 変 動 額 合 計	20	—	20	△6,300	△110,883
当 期 末 残 高	89	37,740	37,830	2,070	1,937,846

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月18日

価値開発 株式会社
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員 公認会計士 田村 和己 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山口 吉一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、価値開発株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、価値開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月18日

価値開発 株式会社
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員 公認会計士 田村 和己 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山口 吉一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、価値開発株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

価値開発株式会社

監査役会

常勤監査役 田 辺 幸 雄 ㊟

社外監査役 堀 田 滋 朗 ㊟

社外監査役 小 川 喜 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

資本準備金の額を減少することによる税負担の軽減や繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。なお、本措置は計算書類上の「純資産の部」における勘定の振替処理であるため、本議案が原案通り可決されましても、計算書類上の純資産の額に変動はございません。

1. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 3,325,000円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,325,000円

2. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,325,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,325,000円

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名（4名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>たかくら しげる 高倉 茂 (昭和24年1月26日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和47年4月 ヒルトンインターナショナル 入社 日本・韓国・グアム地区 営業本部長 ヒルトン東京総支配人代行</p> <p>平成17年10月 ソラーレホテルズ&リゾート 入社 フルサービスホテルオペレーション本部長 兼 ロワジールホテル厚木総支配人 兼 神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ総支配人</p> <p>平成23年4月 株式会社レンブラントホテル厚木 代表取締役専務 兼 総支配人</p> <p>平成23年11月 株式会社レンブラントホテルホールディングス 取締役</p> <p>平成25年4月 当社 入社 執行役員営業本部長</p> <p>平成25年6月 当社 専務取締役ホテル事業本部長</p> <p>平成25年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役専務営業本部長</p> <p>平成25年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 代表取締役専務</p> <p>平成25年6月 株式会社フィノホテルズ 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成25年6月 株式会社衣浦グランドホテル 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成25年8月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成25年8月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成26年4月 当社 代表取締役専務</p> <p>平成26年6月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成26年6月 朝里川温泉開発株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成26年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成26年11月 株式会社プレミアリゾートオペレーションズ 代表取締役社長（現任）</p> <p>現在に至る</p>	29,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高倉 茂氏は、長年にわたりホテル業に従事し、同業界における豊富な経験と実績を有し、当社の事業経営に大きく寄与していることから、当社の取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	すきもと くにひろ 杉本 邦洋 (昭和53年5月31日生) 再任	平成13年3月 株式会社ジャパンニューアルファ 入社 平成16年7月 同社 遊技事業部ストアマネージャー 平成19年3月 同社 遊技事業部執行役員 平成20年6月 株式会社リラフル 代表取締役社長 平成25年5月 当社 入社 執行役員営業本部部長 平成25年6月 当社 取締役ホテル事業本部運営部長 平成25年6月 朝里川温泉開発株式会社 取締役(現任) 平成25年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役(現任) 平成25年6月 株式会社フィーノホテルズ 専務取締役(現任) 平成26年4月 当社 取締役ホテル事業本部部長 平成27年11月 当社 常務取締役ホテル事業本部部長 平成28年6月 当社 専務取締役ホテル事業本部部長(現任) 平成28年6月 株式会社バリュール・ザ・ホテル 専務取締役(現任) 平成28年6月 株式会社バリュール・ザ・ホテル宮城 専務取締役(現任) 現在に至る	一株
【取締役候補者とした理由】 杉本 邦洋氏は、直接会社経営に関与した経験を有しており、会社経営における幅広い経験と知見を有しております。また、当社のホテル事業本部部長就任後において、当事業の拡大、発展に大きく寄与していることから、当社の取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
3	あきやま こういち 秋山 耕一 (昭和34年4月14日生) 再任	昭和62年6月 学校法人朝日学園 明生情報ビジネス専門学校 総務部課長代理 平成10年4月 株式会社パレスフォト 総務部課長 平成18年12月 当社 入社 管理本部経理部課長 平成20年4月 当社 管理本部経理部長 平成23年1月 当社 管理本部総務部長 平成28年6月 当社 取締役管理本部部長(現任) 平成28年6月 朝里川温泉開発株式会社 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社フィーノホテルズ 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社バリュール・ザ・ホテル 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社バリュール・ザ・ホテル宮城 取締役(現任) 現在に至る	一株
【取締役候補者とした理由】 秋山 耕一氏は、長年にわたり経理総務業務等に従事し、当社の経理部長、総務部長等を歴任し、経営管理に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社の取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p>きむら こういち 木村 康一 (昭和25年4月4日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和48年4月 株式会社横浜銀行 入社 平成3年2月 同社 鴨居駅前支店長 平成12年5月 株式会社はまぎんジェーシービー 代表取締役社長 平成14年1月 東京応化工業株式会社 入社 平成22年4月 株式会社ジャパンニューアルファ 顧問 平成22年6月 同社 監査役(現任) 平成23年5月 株式会社ティーダップ 監査役(現任) 平成23年11月 株式会社レンブラントホテルホールディングス 監査役 平成27年6月 当社 社外取締役(現任) 現在に至る</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>木村 康一氏は、長年にわたり金融業に従事し、財務・金融に関する豊富な経験を有しております。また、直接会社経営に関与した経験もあり、多様なステークホルダーの視点から会社経営を統括・監督する十分な見識を有していることから、当社の社外取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村 康一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 特定関係事業者について
- 木村 康一氏は、平成23年11月から平成27年6月まで当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社レンブラントホテルホールディングスの監査役でありました。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木村 康一氏は当社との間で、責任限定契約を締結しております。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (3) 当社社外取締役に就任してからの年数について
- 木村 康一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

以上

株主総会 会場ご案内図



場 所 ベルサール神保町 2階イベントホール
東京都千代田区西神田3-2-1

交通のアクセス

- 東西線 「九段下駅」 7番出口より 徒歩3分
- 半蔵門線・新宿線 「九段下駅」 5番出口より 徒歩4分
- 半蔵門線・新宿線・三田線 「神保町駅」 A2番出口より 徒歩5分
- 三田線 「水道橋駅」 A2番出口より 徒歩11分
- JR 「水道橋駅」 西口出口より 徒歩8分